

M;REPORT 6

—レポート—
男女共同参画社会をめざす 2006.3.7 NO. 6



男女共同参画社会をめざす

ゆうレポート 6

平成18年3月7日発行
刊行物登録番号17111107

発行/東京都北区子ども家庭部男女共同参画推進課

〒114-8508
TEL:03(3908)9307
FAX:03(3908)6606

特集

時代を映す年中行事 —その由来をたどって—

情報

コーナー

『どくふれん 独身婦人連盟
—元祖「シングル」を生きた女たち』[367.2]
古庄弘枝著/ジュリアン/2005

第二次世界大戦終戦当時、男性より約255万人多かった適齢期の女性たち。独身で生きることを余儀なくされた女性たちは、「独身婦人連盟」を結成し、「創縁」、「支縁」によって女性がひとりでも生きられる文化をつくってきました。どくふれんの35年間の軌跡とメンバーのドキュメントが、さまざまな理由でシングルライフを送る多くの人たちを励ましてくれる一冊です。



【世界の女性事情】

労働、出産、教育など、世界の女性たちの姿から男女共同参画について考えてみませんか。

『世界の女性労働』[366]
柴山恵美子・他編著/ミネルヴァ書房/2005

『現代中国のジェンダー』[367.2]
蘇林著/明石書店/2005

『ユーゴ内戦後の女たち
—その闘いと学び—』[367.2]
ドラガナ・ポボヴィッチ・他著/柘植書房新社/2005

『パリの女は産んでいる
—<恋愛大国フランス>に子供が増えた理由』[367.2]
中島さおり著/ポプラ社/2005

『世界人口白書 2005』[334]★
日本語版制作:家族計画国際協力財団(ジョイセフ)/2005



新着図書のご紹介

■『「女人禁制」Q&A』[160]
源淳子編著/解放出版社/2005

■『冬の蕾—ベアテ・シロタと女性の権利』[323]
樹村みのり著/労働大学出版センター/2005

■『「見た目」依存の時代』[361]
石井政之・他著/原書房/2005

■『現代女性の労働・結婚・子育て』[366]
橋木俊昭編著/ミネルヴァ書房/2005

■『女職人になる』[366]
鈴木裕子著/アスペクト/2005

■『近代日本の「手芸」とジェンダー』[367.1]
山崎明子著/世織書房/2005

■『自治体と男女共同参画』[367.1]
辻村みよ子著/イマジジン出版/2005

■『子の世話にならずに死にたい』[367.3]
井上治代著/講談社/2005

■『離婚後の親子たち』[367.4]
氷室かなな著/太田次郎社エディタス/2005

■『男性の「生き方」再考』[367.5]
中村彰著/世界思想社/2005

■『Q&A DVってなに?』[368]
番敦子・他著/明石書店/2005

■『きょうも料理』[383]
山尾美香著/原書房/2004

■『知っていますか? AIDSと人権
—問一答 第3版』[493]
屋鋪恭一・他著/解放出版社/2005

■『ブレ更年期から始めよう』[495]
対馬ルリ子著/かもがわ出版/2005

■『35才からの妊娠・出産・育児』[495]
たまごクラブ編/ベネッセコーポレーション/2005

■『環境ビジネスウィメン』[519]
環境ビジネスウィメン懇談会編著/日経BP社/2005

■『ジェンダーのアート散歩』[704]
いさじ章子著/ひろしま女性学研究所/2005

■『芸能・音楽における女性の活躍』[762]
齋藤和枝著/松香堂書店/2005

■『シュレーディングの猫』[914オ]
小倉千加子著/いそづつ社/2005

■『カミングアウト』[916オ]

G A L L E R Y

作/佐藤 映 作品名「不死鳥のように」

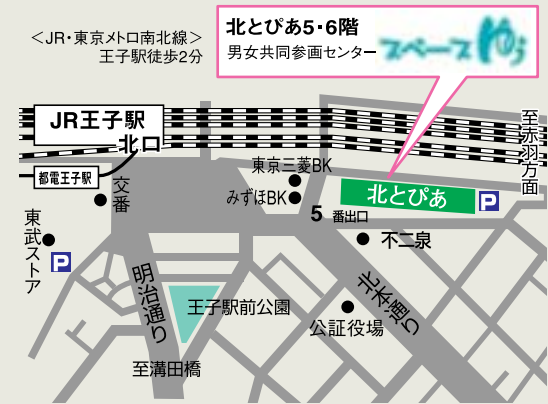


表紙の絵画は、佐藤 映さんという方の作品です。彼は一昨年の11月25日に、46歳でこの世を去りました。彼は脳性マヒによる肢体不自由の重度障がい者でした。私は彼の日常の介護をしていた者です。今回表紙を飾った「不死鳥のように」は彼の作品中、後期に描かれたものです。作品を一瞥してお分かりのように、空に突如表れた雄大な雲に、自分の思い(想い)を仮託して描ききった作品です。彼の眼前に、何故この雲が現れたのか?彼にはこの雲が何故、不死鳥に見えたのか?いや、

不死鳥として見たかったのか?彼の絵は迫力のある構図が特徴的です。それは自分の存在の証を残そうと、社会の中で努力をしても叶えられなかった思いを、絵画に自分の想いとして描き付けたからです。そして彼は、表現活動によって得たものを胸に、社会に向けて不死鳥のように再度立ち上がり、活動を始めた矢先に亡くなりました。だからきっと、彼の思いは不死鳥として天空を飛んでいる筈です。その羽音が聞こえる様です。 自立生活センター・北/堀内 真悟

編集後記

季節を彩る年中行事。その中にはおひなさま、鯉のぼり、七五三のように男の子、女の子に分けられているものがあります。私たちは、おひなさまや鯉のぼりなどの行事の由来を調べ、そこに込められた願いは一体どういうものだったのだろうかを調べてみることにしました。調べてびっくり。へーの連続でした。日本古来と云っても中国やインドの影響や故事に由来するものもあり、あるいは商売と結びついたり、とても奥が深く、到底この限られた紙面で全体を報告できません。そこで、出典を限り、共通に説明されているものを選び、紙面に載せることにしました。時代と共に行事の内容も意味も変わってきています。その中で私たちは、子どもの健康と成長、幸せを願う人々の思いはかわらず生き残っていることを知ることができました。もちろん、その幸せの意味もまた時代によって変遷していることも。



編集・企画/北区男女共同参画センター「ゆうレポート」編集グループ
E-mail: danjo-ka@city.kita.lg.jp

印刷/東京書籍印刷株式会社 Printed in Japan



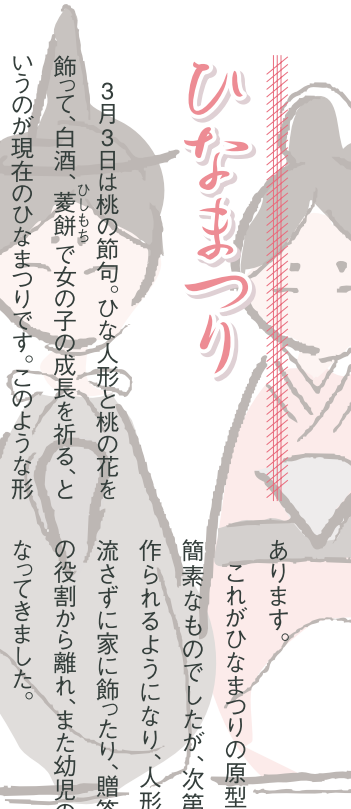
古紙配合率100%再生紙を使用しています

時代を映す 年中行事

—その由来をたどって—

お正月にお盆、バレンタインデーにクリスマスまで、私たちの暮らしに潤いを与え、1年を豊かに彩りてくれる年中行事。でも、その由来や本来の意味をご存じですか？

ひな祭り、端午の節句、七五三といった行事をもつて、その時代の人々が何を考えどう生きてきたのか、それらが時代とともにどのように変わってきたのかを探りながら、今日の意味を考えてみましょう。



ひなまつり

3月3日は桃の節句。ひな人形と桃の花を飾って白酒、菱餅で女の子の成長を祈る、というのが現在のひなまつりです。このようになりつつあったのは上流階級や都市部では江戸時代のこと、全国的になったのは近年です。

桃、菱餅に秘められた力

中国では、3月の最初の巳の日を「上巳」とい、水辺で青草を踏み、水の流れで禊（みそぎ）を行い、宴会をして災厄を祓（はら）うという風習がありました。日本にも古来から祓（はら）えの信仰がありました。両方が一緒になり「人形（ひとがた）」を作り、それで体をなで、それを捨てること身の災いが落ちると考えられるようになり、人形を川や海などに流しました。『源氏物語』須磨の巻第四章第二段にも同じような描写が

あります。これがひなまつりの原型です。この人形は簡素なものでしたが、次第に立派なものを作られるようになり、人形を川や海などに流さずに家に飾ったり、贈答にするなど本来の役割から離れ、また幼児の遊びの対象にもなってきました。

桃には邪（じま）気を払い百鬼を制すという魔除けの信仰が中国にも日本にもありました。『古事記』『日本書紀』の中にも描かれています。また木へんに兆と書く文字そのものにも霊力があるといわれています。

中国では3月3日に桃酒を飲み、蓬（よもぎ）の餅を食べることからだの邪（じま）気を払っていました。また、インドの仏典の説話では、菱（ひし）の実が子どもの命を救ったとされています。菱餅の

三色、蓬の緑、桃の赤み、菱の白には健康、魔除け、清浄の意味が込められています。

桃の節句とひな人形

江戸時代の初期には紙ひなに白酒、菱餅で桃の節句を祝っていました。

徳川二代将軍の娘和子は、幕府の朝廷懐柔のため14歳で後水尾天皇と結婚しました。その娘興子は女性として859年ぶりに7歳で即位し、明正天皇になりました。その興子のために1629年、後水尾天皇と和子が男女対の人形を飾り祝ったのがひな人形で祝った最初のひなまつりといわれています。また、この頃から人形師という職業も現れ、技術の向上とともに次第に華やかになり、江戸後期には時絵、金箔などを禁止する制令が出るほど華美になりました。都市部ではひな人形を売る市まで立つようになり、ひろく

庶民が3月3日を盛大に祝うようになりました。その過程で3月3日を女兒の節句とする考えが定着していったといわれています。

うしろなひなまつり

現在でも鳥取県での流しびなや長野県、群馬県では子どもが川辺で小豆を煮炊きして流しびなを川に流す「かなんばれ（家難はらい）」や「おひな粥」があります。

沖縄、奄美大島では「浜降り」といって旧暦3月3日に女性だけが浜で潮干狩りをしたり、蓬餅が入ったお弁当を食べたりして終日過ごす行事として残っています。

これも水際で禊（みそぎ）し、家の火とは別の清らかな火で煮炊きしたものを食べた名残りと考えられています。

端午の節句

5月5日の端午の節句は男の子の節句であり、鯉のぼりを立てたり、武者人形を飾ったり、粽や柏餅を食べ、菖蒲湯に入ったります。ところが一方で端午の節句は「女の家」と呼ばれ、この日は女がいられる日であるとか、女は仕事をしなくてよい日であるなどの伝承が広い地域で聞かれます。男の子の節句であるはずの端午の節句が、なぜ「女の家」とよばれる伝承があるのでしょうか。

「女の家」の伝承

5月は早苗（さなえ）月（つ）つまり稲の若

苗を田に植える月でした。田植えに先立って、田の神を迎えて、豊穡（ほうじやく）を祈る早乙女（さへむすめ）となり厄払いとして効用のある菖蒲（よもぎ）や蓬（よもぎ）で屋根を葺（ふ）いて家に籠（こも）り、身を清めたとされています。これを「葺き籠り」といい、また、男が仕事に出た後、家にもつて暮らす日であった5月5日の祭事を「女の家」といいました。

男の子の節句になったのは？

菖蒲を屋根にかけ、粽を食べ、蓬の人形をつくる中国伝来のしきたりに加え、平安時代に宮廷で行われていた5月5日の「騎射（うまやぶ）」の行事が行われるようになってから男の子の節句になったと言われています。

この騎射儀礼の祭に天皇・群臣ともに菖蒲鬘（かすら）を頭にかけ、風習があり、後に菖蒲（よもぎ）となり、さらには青そのものや青をつけた武者人形を贈る風習にもなったともいわれています。鎌倉時代になると武士社会になり尚武（しょうぶ）（武をたつとぶ）の風風から「尚武」と「菖蒲」をかけて端午の節句として盛んに祝うようになりました。

また、室町時代には、戦場で身を守ってくれる鎧（よろい）や兜（かぶと）、武家にとつて、特に男子にとつても大切なものでした。この頃から災い（わざ）がぶらさず、無事に達（た）く成長するという願いを込めて、鎧・兜を飾るようになりました。しかし、節句の鎧・兜は戦のものとは異

なり、実践的な武具ではありませんでした。これらは、儀式や式典の正装であり、晴れ着なのです。さらに、江戸時代に入ると、5月5日は徳川幕府の重要な式日に定められ、大名や旗本が、式服で江戸城に参りお祝いを奉（た）げるようになりました。また、武家に男子が生まれると、玄関前に馬印（うまじるし）のぼりを立てて祝う風習がありました。このぼりが一般にも広まって、後に庶民により鯉のぼりとして広く伝わっていきました。「鯉が竜門（りゅうもん）の滝を登ると竜（りゅう）となって天（てん）をかける」という故事があります。宋（そう）達の糸口（いとぐち）となる関門を「登竜門」といい「鯉の滝登り」として男児の立身出世（たてしんしゅつ）を願（ねが）うシンボルとされていました。

元来は風車や吹流し・杉の葉に意味があり、一種の神を呼び招くもの、または「魔よけ」であったと解されていますが、男の子の節句という意識が広がることにより、元気に泳ぐ鯉のぼりが中心になってきたようです。

こうして、端午の節句が、男の子の誕生・健康・出世を祝う行事になったと考えられます。

じむもの日

国民の祝日の一つで、5月5日「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」日として、昭和23年に「国民の祝日に関する法律」によって定められました。この日を含むその後の1週間は、全国児童福祉週間となっています。

一般に男の子の成長を祝う日とみられるようになったのはそれほど古いことではありません。

◆年中行事とは？

同じ暦日（れきじつ）がめぐってくるたびに、毎年、家庭や地域社会などのさまざまな集団によって繰り返される行事のこと。日本の主要な年中行事の由来をみると、日本古来のおもに農事の祭（まつり）ごとがひろく、中国から仏教の伝来とともに伝わってきたさまざまな風習（ふうしゆ）といふたつのが要因（よゐん）が、お互い担（か）いあわせて伝承（でんじやう）され、日本独自の行事を形（かたち）作（つく）ったものが多い。

年中行事	
1月	正月／七草 鏡（かがみ）ひらき
2月	節分 バレンタインデー
3月	ひなまつり／ホワイトデー イースター／春彼岸
4月	花祭り お花見
5月	端午の節句 母の日
6月	衣替え 父の日
7月	七夕／土用の丑 山（やま）ひらき／盆
8月	夏まつり 旧盆
9月	お月見／重陽 秋彼岸
10月	衣替え ハロウィン
11月	七五三
12月	クリスマス／冬至 大祓（おほしら）／年越しそば

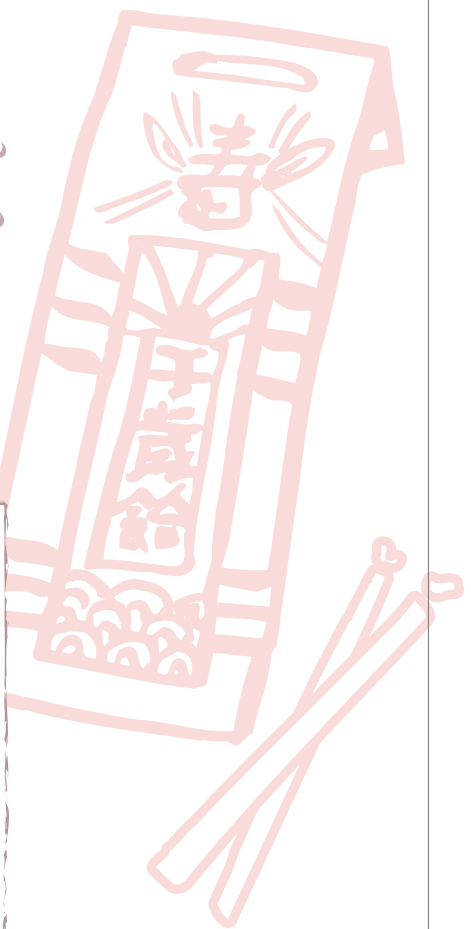
◆都市で身近な年中行事

都市で生活する大学生への年中行事に関するアンケート調査の結果をみると、著名で一般的な35行事のうち、やっているといふ回答が多かったものから順に、「大正月（おほしげ）」「クリスマス」「お盆（おぼん）」「母の日」「節分」「バレンタインデー」「春彼岸」「大祓」となっており、水神祭のような農耕儀礼（いんこうぎれい）を背景（はいけい）に村落（りやく）共同体で行われていた行事は、都市の生活からは脱落（だつらく）している。そうした状況のもとで、「正月」「節分」「ひなまつり」「端午の節句」「お盆」「七五三」などの行事も、かつてと同様の様相（ようさう）と意味をもつて存続（ぞんぞく）できるわけではなく変容（へんじやう）していると考えられる。さらに、戦後（せんご）海外（がいがい）から輸入（しゆりゅう）された新しい行事の浸透（しんとう）もみえてくる。

「日本人の年（とし）と生（せい）／大学生の行う年中行事より」また、同じように都市で生活する20代から60代の主婦への年中行事に関するアンケート調査（2002年11月実施）によると、主婦が実施する年中行事のトップは「年越しそば」で89%、次いで「大掃除」「衣替え」「クリスマス」「初詣（はつげい）」「母の日」「バレンタインデー」「父の日」の順であった。ちなみに、やめてしまった行事のトップは「七夕（たなばた）飾り」となっている。

「女性の暮らしと生活意識データ集 2004」／東京年中行事に関する主婦調査より





七五三

数えの3歳、5歳、7歳の歳に氏神に参詣したり、子どもに晴れ着を着せて祝う七五三は平安時代の中頃から始まりました。もとは宮中や公家の行事でしたが、後に士族にも広がり、近年になって一般的に広く行われるようになりました。医療が十分発達しておらず乳幼児の死亡率が高かった昔は、7歳までの子どもは神の子とされ、いつ神に召されて死亡するか分からず、7歳になって初めて社会の一員として認められる存在でした。

七五三は子どもの成長の節目に厄災に対する抵抗力をつける、子どもの歳祝いです。奇数がめでたい数であり、また体調が変わる年齢でもあるので、七五三というひとつの節目ごとに子どもの成長と健康を祈りました。七五三の祝いはめでたいから祝うのではなく、祝うことによってめでたい未来を祈願するという行事です。

七五三の行事には代表的に次のものがあります。

かみ おき
髪置 — 三歳
3歳の男女が頭髪を伸ばす儀式です。生まれて3歳ごろまでは、髪を剃るのが一般の風俗だったので、髪置とは新たに髪型を整えることです。髪置のときには白い綿を頭の上に乗せ、白髪頭になるまで長生きするようにと祈りました。このとき、白髪綿をかぶせる長寿の人を髪置親としました。

はかまぎ
袴着 — 五歳
5歳の男児が初めて袴を着るお祝いで袴の腰を結ぶ人を袴親としました。また袴着のとき、子どもは冠をつけて碁盤の上に乗る、四方に向かって神に祈りました。これは人生勝負の場として碁盤に乗り、どちらを向いても勝つようにとの願いでした。冠をかぶせる人を冠親といい、保証人ともなる人で生涯の庇護者となりました。

おびと
帯解き — 七歳
7歳の女兒が付け帯を解いて大人の帯を締める儀式です。帯を贈るのは親代わりになれるような女性で、これを帯親としました。

□このように、七五三は衣服や髪型で成長の段階を表示し、贈答を行ったり庇護者を頼んだりすることで子どもを取り巻く環境を明らかにして、その人生を周囲に認めさせることが本来の目的でした

七五三は50%

元は、11月の吉日を選んで七五三の行事が行われており、「11月15日」と決まっていたわけではありませんでした。

日付が現在のように固定されてきたのは江戸時代の中頃です。これには諸説ありますが、一説には三代将軍家光が、後の五代将軍綱吉(幼名徳松)の病弱であることを心配し、この無事成長を祈るために、袴着の儀式を執り行ったのが11月15日で、庶民もやがてこれになり、現在のように11月の15日に歳祝いを行うようになったといわれています。

土地のシンボルである氏神への参詣は子どもがその社会に認められた印であり、行事の日取りは神仏に関連したハレの日であれば良かったといえます。このような趣旨の行事は各地でそれぞれ独自で行われていたもので、11月15日という日取りも本来は秋祭り

の時期に由来したものであると考えられています。

七五三は50%

七五三では、千歳飴を食べて祝います。千歳飴は、親が自らの子に長寿の願いを込めて、細く長く伸びており、縁起が良いとされる紅白それぞれの色で着色されています。千歳飴は、鶴亀や松竹梅などの縁起の良い図案の描かれた千歳飴袋に歳の本数だけ入れられており、これは江戸時代の元禄・宝永の頃、浅草の飴売りが売り出したのが始まりとされています。



母の日と父の日



発祥はアメリカ

母の日・父の日ともに、20世紀の初頭にアメリカで生まれました。母の日が全米で広まったのは、ウエストバージニア州のアンナ・ジャービスの提案によるものだとされています。母親の命日に母の日を祝うことを思いついたアンナは、母の日を国民の日とするための運動を始めました。まず地元教会で出席者に母の好きたったカーネーションを送り、5月の第2日曜日に母の日を祝うよう説得しました。1911年には全米的な広がりを見せ、1914年にウィルソン大統領が5月の第2日曜日を母の日と制定し、国民の休日としました。

日本で最初に母の日が紹介されたのは大正元年のこと。キリスト教関係の団体が中心になり広めていきましたが、一般で盛んになるのは戦後になってからのことです。日本での母の日はアンナ・ジャービスの運動に連なるものでしたので5月の第2日曜日とされていますが、母に感謝する日はアメリカに限ったことではなく、古代ギリシャの神々の母レアを記念した春の祭りにまでさかのぼることができます。また、16世紀イギリスには、四旬節の第4日曜日に母親を祝うマザリング・サンデーとよばれる祝日がありました。

母の日が生まれた父の日

1910年に、年々母の日が盛んになるのを見たワシントン州のJ・ドット夫人が、妻を亡くし男手一つで育ててくれた父に感謝するパーティを、父の誕生月である6月に開いたのが始まりとされています。その後、クリスチア大統領が1924年に父の日を支持し、ジヨンソン大統領が1966年に6月の第3日曜日を父の日とすることを宣言しました。しかし、法律上休日となつたのは、1972年ニクソン大統領の時です。ドット夫人が、亡父の墓に白バラを供えたことから、父の日のシンボルフラワーはバラとなりました。父の日が日本社会で認知されるようになるのは昭和20年代後半になってからのこと。行事の実施率調査では、おおよそどの調査でも母の日と比べて1割ほど低いという結果がでていきます。

【参考文献】

- 「年中行事を「科学」する」永田久著／日本経済新聞社／1989
- 「三省堂年中行事事典」田中宣一・他編／三省堂／1990
- 「目からウロコの民俗学」橋本裕之編著／PHP研究所／2002
- 「こんなに面白い民俗学」八木透・他編著／ナツメ社／2004
- 「0歳から100歳までの雑学年中行事豆知識300」吉沢久子監修／日東書院／1990
- 「年中行事・記念日事典」学研辞典編集部編／学研／2004
- 「国史大辞典」国史大辞典編集委員会編／吉川弘文館／1985
- 「日本人の一年と一生」石井研士著／春秋社／2005
- 「女性の暮らしと生活意識データ集 2004」生活情報センター編集部編／生活情報センター／2003

「節供」と「節句」

江戸時代初期までは節供と書かれており、節日の供物の意味だった。しだいにそのような供物をする日そのものをさすようになり、平素とは区別される日、単なる区切りという意味あいが強くなった。やがて江戸時代末期頃から「節句」という表記が登場し、明治になってそれが定着したと考えられる。節とは神祭りの日のこと。正月が最も重要な節の日であるため、年神に供える料理を「節供料理」というようになり、縮まって「おせち」となった。

◆五節供

江戸幕府が定めた式日の総称。正月7日の人日(七草の節供・七日正月)、3月3日の上巳(桃の節供・雛節供)、5月5日の端午(菖蒲の節供)、7月7日の七夕(星祭り・七日盆)、9月9日の重陽(菊の節供)の年間5日。江戸幕府が、従来行われてきた宮廷の伝統的節会のほかに、武士社会と密接な関係があった農村地帯における民俗的節日を受容し、これに中国式の命名と解釈を施して形成したとみられる。明治6年(1873)に廃止されたが、5月5日だけは国民の祝日として、昭和23年(1948)から「子どもの日」になった。

※明治6年、それまで使われていた太陽暦が廃され、現在の太陽暦が正式な暦とされた。

人日 1月7日

古く中国には、正月1日から6日までの各日に鶏、牛などを順に占い、7日には人を占うという習慣があった。人を占うことから7日を「人日」といい、人に対する刑罰を行わなかった。また、7種類の若菜を入れた熱い汁物を食べて無病を祈った。元来、日本には、正月最初の子の日(野に出て、春の若菜を摘む「若菜摘み」の習慣があった。これが中国の人日の風習と結びつき、室町時代前期までに、邪気をはらって七草粥を食べる習慣として成立したと考えられる。七草は、地方や時代によって異なるが、せり・なずな・ごぎょう(母子草)・はこべら・ほとけのざ(たひら)・すずな(蕪)・すずしろ(大根)が一般的。

七夕 7月7日

「たなは棚」「はたは機のこと。日本には、「棚機女」または「乙棚機」という聖なる乙女が、遠来のまれびと、おとずれ神を迎えるために機を織る行事があり、それが7月7日の夕べであったため、「七夕」の字を当てるようになった。もともと日本にあった畑作の収穫祭と盆迎えの祓えの信仰が、中国から伝わった牽牛・織女の伝説や乞巧奠(織女星にあやかって機織りだけでなく、日常の針仕事、歌舞音楽の芸事、詩歌文学などの上達を願う行事)の風習と混ざり合って、現在のような七夕が成立したと考えられる。乞巧奠は、奈良時代以降、宮中の年中行事に入り、室町時代には、詩歌、管弦の遊びや芋の葉にたまった露を使って墨をすり、和歌を詠むなどした。江戸時代になると、民間行事の中から手習いの上達を願う意味が追加され、竹に願いごとを書いた短冊を結び付けて、縁側や軒に立てることが広まった。

重陽 9月9日

易(陰陽変化の原理)にもとづいて万物の吉兆・なりゆきを占う方法では陽の極数が「九」であり、月日にそれが重なることから重陽という。この日中国では、高所に登り、菊酒を飲んで邪気をはらい長寿を願う習慣があった。これが日本に伝わり、平安時代には9月9日が重陽節として節日に数えられ、貴族たちは観菊の宴を催して菊酒を飲んだり、菊のきせ綿(前日から菊の花にかがせてその露と香りをうつしとった綿)で肌を撫で長寿を願った。江戸時代には五節供のひとつに加えられ、武士から一般の人々にも浸透し、菊花をめでたり、菊酒を飲んだり、栗飯をたくなどしていたが、明治以降は廃れていった。

はばたき

— 女性史の視点をもつことで
人生がひろがりました —



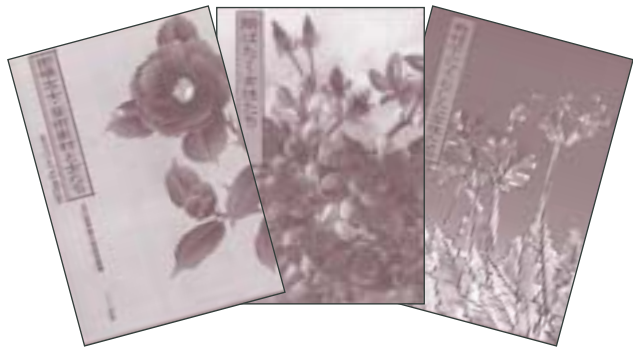
「女性史」編さん講座受講生募集!! 文士、芸術家で華やいていた田端地区、田園風景の広がっていた王子や赤羽地区、軍の街となり、その中で営まれた農業や町工場。さまざまな顔をもつ北区に住み、北区とともに歩んだ、有名、無名の女性たちは、どのように生きてきたのでしょうか。その足跡をたずね、記すことで、女性史とは何かを学びながら「北区の女性史」を作成していく編さん講座に、ぜひ応募してください。応募条件は18歳以上の区民、女性問題や北区史に関心のある方。平成7年1月から3年程度研修、編集会議、取材、資料収集などに継続参加できる方(北区ニュース平成6年11月25日号)。

これに応募し、1994年から1999年にわたって『田端文士・芸術家村と女たち』にわたって「田端文士・芸術家村と女たち」

楽しいけれどたいへんで講師からは何度も「歴史の好きな女子高校生をイメージして書くように」とアドバイスされたそうです。

板谷波山の展覧会に行ったり、さまざまな人に会い、当時の話を聞いたり、また史料を調べる中で、芸術家の夫を支えた妻たちの人生の中にもしっかりとある自己主張に触れることができました。

また子を産み、夫に仕えることしか望まれていない中でも懸命に生きた女性の一人ひとりに共感したり、反発したり、叱咤激励したくなるような気持ちを文章にすることで深められ、これまでの生き方を自分自身にも問いかけるようになりました。こうした経験が、学び続ける原動力になっているようです。



もうひとつの北区史全3巻『田端文士・芸術家村と女たち』『戦時下にくらした女性たち』『翔ばたく女性たち』は北区男女共同参画センター「スペースゆう」、北区役所1階区政資料室、飛鳥山博物館で頒布されています(各冊1,200円なお「田端文士・芸術家村と女たち」のみ4月改訂。予備1,400円)。

「戦時下にくらした女性たち」「翔ばたく女性たち」の3冊を刊行し、その後も北区女性史の学習を続けているのが「はばたき」のみなさんです。94年に初めて顔を合わせて以来12年。一人ひとりがどのようなきっかけで北区女性史にかかわり、なぜその後も学習を続けてきたのか、またこれからのような活動をしたいのか、お話をうかがいました。

応募のきっかけ

”長い教員生活を終えたばかりでどこかに出て何かをやりたいと思っていた“、子どもが手を離れ始めて「○○くん」のおかあさんじゃない自分の名前前で何かをしたいと思いはじめた

これからの活動

思いがけず「はばたき」の活動が続いてきたのは、3冊の北区女性史の刊行を共になしたことに加え、世代も生活背景も考え方も違うことを互いに認め合っているから、とみなさん口をそろえます。またそれぞれのメンバーがもっている問題意識や80代でも学び続けているような生き方にも触発され、毎月会うのがたのしみなことも大きな理由だといえます。

これからは北区女性史刊行以降、史料として空白になっている北区女性史を書き継いでいきたいと、現在も「スペースゆう」で活動を続けています。

時期だった“、”もともと歴史に興味があった“、”北区に住んでいるのに北区を知らない“、”北区の女性の生き方をもっと知りたい“、と応募の動機はそれぞれ違いましたが、共通しているのは、女性史という視点がなかった、知りたい、学びたいという強い思いでした。

3か月に及ぶ基礎講座

応募したみなさんが編さんに関わるには毎週1回3か月間にわたる基礎講座を受講することも条件でした。女性史の基礎、図書館や資料館、文学館などでの資料の集め方、資料のまとめ方、インタビューのやり方など内容は多岐にわたりました。10年を過ぎた今でもあの時の講座はわた

実際に始めてみると

編さん作業は文献調査と聞き書きの二つに分かれて行われました。実際やってみると

「の財産」と言い切るほどその中身は系統的で鋭く、具体的で、学ばないと、知ることでも目の前が広がるのを実感したといえます。強い勧めで応募したものの「いつやめようか」と思っていたのに、講座と講師の魅力で続けてしまったというメンバーもいるほどです。学んでいくうちに「女性史ってこういうことだったのか」と目からウロコが落ちるようなものの方を共有したこと、視点が定まっても感じ方は一人ひとりが違うことを実感したことが今に至る信頼関係の礎になっているようです。

男女共同参画条例制定に向けて — 区民会議の答申が出されました —

第6期北区アゼリアプラン推進区民会議は、平成18年1月19日、男女共同参画条例についての最終答申をまとめ、区長に答申書を提出しました。第6期区民会議は、平成15年10月、区長から男女共同参画条例について諮問され、全体会を17回、さらに起草委員会を7回という熱心な議論と検討によって、最終答申にいたりました。この間、内2回は公開区民会議とし、また平成17年8月にまとめた中間答申を広く区民に公開し、多数の意見を集めました。区民会議のメンバーの顔ぶれも、区内外の学識の先生と広く意見を集めたいとの趣旨によって各領域から選ばれた区民および公募区民によって構成されました。

答申の内容は、すべての個人が等しく尊重され、ゆたかで暮らしやすい地域社会を実現することを目指して、男女共同参画条例が必要であること、そして参画条例の内容として、憲法、女子差別撤廃条約、男女共同社会基本法等の諸法規を踏まえ、①人権の尊重と性別による差別の禁止、②固定的な役割分担意識に基づいた社会の制度慣行の改善、③政策・方針の立案・決定への参画の機会の保障、④あらゆる教育の場における男女共同参画の視点の教育の推進、⑤家庭生活と仕事などの社会活動とのバランスの取れた生活への支援、⑥互いの性を理解し、健康な生活を営むことの保障、⑦国際理解のもとに進められること、の基本理念を明示し、これをどのように実現していくかを具体的に示したものです。まず、基本理念を区の基本施策とすること、これを行動計画とし、年次報告によってその実施状況を公表し、基本的

施策の拠点として男女共同参画センターを位置づけ、さらに庁内に推進体制を整備すること、また従来の区民会議を審議会とし、行動計画の策定、進捗状況について区民が意見を述べるような提言されています。そして今までまったくなかったものが苦情解決委員の設置です。これは、区の施策について区民が直接苦情を申し出ることができるものですが、区の施策だけではなく、民間のものでも、性別による差別等男女共同参画社会の実現を阻害すると認められることについても苦情を申し立てることができるように提言されています。

この答申を踏まえ、これから条例制定に向けて手続きが進められていくことになると考えられます。条例は区民のもっとも身近な法律です。条例制定に区民の一人ひとりが関心を持ち、よりよい条例を区民の力で作っていきましょう。

区民会議のメンバーは以下の方々です。

会長／大谷恭子(弁護士)、副会長／鶴田敦子(聖心女子大学文学部教育学科教授)、学識経験者／浅倉むつ子(早稲田大学大学院法務研究科教授)、西郷泰之(大正大学人間学部人間福祉学科教授)、山田昌弘(東京学芸大学教育学部教授)、関係団体／荒木正信(民生委員・児童委員)、木村美紗子(北区男女共同参画推進ネットワーク)、田辺恵一郎(会社社長・東京商工会議所北支部)、永井清之(自治会役員)、公募区民／厚美薫、栗原正則、佐藤恵美子、盛下茂樹、学校長／鹿沼順(稲田小学校)、関係行政／吉岡真理子(平成17年7年まで)、今城雅隆(平成17年7月から)(東京都労働相談情報センター池袋事務所長)